

令和 2 年 3 月 16 日
鉄 道 ・ 運 輸 機 構

青森工事事務所の廃止に伴う競争参加資格の取扱いについて

令和 2 年 4 月 1 日に当機構青森工事事務所が廃止されます。

これに伴い、青森工事事務所長が資格確認した競争参加資格は、4 月 1 日以降、東京支社長が資格確認したものとみなして、次のとおり取り扱います。

	令和 2 年 3 月 31 日まで			令和 2 年 4 月 1 日から	
	資格確認者	施行地域		資格確認者	施行地域
工事	青森工事事務所長	青森工事事務所管内	東京支社長	東京支社（東北）	
役務	青森工事事務所長	—	東京支社長	—	
物品等	青森工事事務所長	—	東京支社長	—	